

令和2年度 北上翔南高等学校 教職員 働き方改革アクションプラン

～生徒の未来のために、教職員一人ひとりがいきいきと働ける職場への改革を推進しよう～

北上翔南高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 1ヶ月当たりの時間外勤務80時間以上にある教職員が全体の7%に及ぶ。(R1)
- ・ 健康管理区分がC1およびC2の教員が全体の約58%に及ぶ。(R1年)
- ・ 分掌業務において特定の職員に業務が集中している時期がある。
- ・ 特定の部活動を担当する教職員の長時間勤務が目立つ。
- ・ 休日における地域や各種団体からのボランティアや役員等の依頼が増加傾向にある。
- ・ 平日の時間外勤務をしている教員が固定化している。
- ・ 働き方改革の実施に向けて教職員全体の目標達成への意識が低い。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人ひとりが健康への意識と仕事へのやりがいを感じながら、チームとして業務に取り組んでいる。
- ・ 管理職をはじめ教職員同士のコミュニケーションが良好に図られ、話しやすい職場の雰囲気がつくられている。
- ・ 業務の計画的な遂行と偏りの見直しにより、効率的に業務を推進している。
- ・ ワークライフバランスに対する意識を高め、生活のゆとりや満足感を向上させる。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ 長時間勤務の解消
→ 正確な勤務時間の把握
- ・ 勤務時間を考慮した業務
→ 勤務時間内の会議・諸行事等
- ・ 定時退勤日の設定
→ 個々に定時退勤日の日数の設定
- ・ 部活動指導の改善
→ 週1日以上(年間平均週2日)の休養日の設定
- ・ 週休日等の業務の対応
→ 代休および振替の推進
- ・ 地域や団体からのイベント等への参加について再検討し、精選する。
- ・ 分掌内の役割分担を見直し、負担の偏りを軽減する。
- ・ 校務支援システムの有効活用により成績処理業務の負担軽減を図る。

(2) 教職員の健康確保等

- ・ 健康管理
→ 心身に不安を抱える教職員の早期把握と支援を行い、早期の解決を図ります。
→ 管理職による定期的な個人面談を実施します。
→ 勤務記録簿から長時間勤務への予防に向けた声かけをします。
- ・ 管理職が、計画的な休暇取得について積極的に声掛けをします。
- ・ 長期休業中の連続した休暇取得を推進します。(学校閉庁日の有効活用)

4 目標

- ・ 月に2回以上定時退庁する教職員 → 100%
- ・ 月80時間以上の超過勤務をする教職員 → 30%削減
- ・ 部活動指導の週1日以上(年間平均週2日)の休養日の設定 → 100%
- ・ 年平均で月1日以上の年次取得 → 80%
- ・ 分掌・学年・教科ごとのミーティングを密にして、業務の進捗状況を確認し、偏りの見直しと改善点を見いだし、コミュニケーションを図りながら効率的に業務を推進する。

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3削減	(対前年度) 3削減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



≪2021年度以降
できるだけ速やかに≫
**長時間勤務
ゼロ**